

広報

No.255



# しろいる

10

55年

編集と発行 白石市役所総務課・宮城県白石市字桜小路35・・・印刷 本木印刷(株)



「お母さんガンバレ」(写真研究会集団新白石)

## 市民憲章

住みよい白石をつくるため

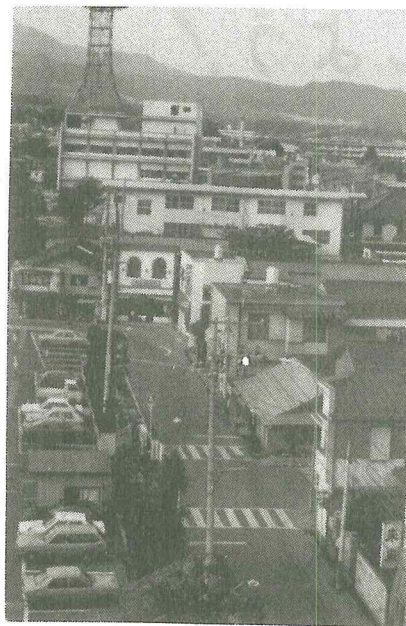
雄大な蔵王を仰ぐわたくしたち白石市民は  
自然を愛し 住みよい白石を つくります。  
文化を高め 美しい心を そだてます。  
健康で あたたかい家庭を きずきます。  
仕事にはげみ 豊かな郷土を つくります。  
きまりを守り 明るい社会を きずきます。

# 白石市長選挙 ・ 白石市議会 議員補欠選挙

## が決める 住みよい郷土

## この一票あなた

■ 投票日10月26日 ■



十一月十三日任期満了となる市長選挙並びに市議会議員補欠選挙(欠員一名)を十月二十六日に執行することになりました。

告示は十月十六日で、立候補届出は十月十六日から十七日の午後五時までです。

### 今回の選挙に 投票できる人

(1)昭和三十五年十月二十七日までに生まれた人

(2)昭和五十五年七月十四日までに入籍をして引続き白石市に住んでいる人

投票日の前日までに市外に転出した人は投票できなくなります。

### 不在者投票

不在者投票をするためには、投票日に選挙人が自から投票所に行つて、投票することができない理由がなければなりません。その理由は次に掲げるいづれか一つに該当していなければなりません。

(1)投票日に選挙人名簿に登録されている投票区の区域外で職

務又は業務に従事中である場合。

(2)選挙人がやむをえない用務又は事故のため、白石市の区域外に旅行中又は滞在中である場合。

(3)選挙人が疾病、負傷、妊娠等により、歩くことが著しく困難な場合。(不在者投票のできる指定された病気に入院中のもの)



### 郵便による 不在者投票

身体に次のような重度の障害のある人は郵便による不在者投票(在宅投票)ができます。

(1)身体障害者手帳に両下肢等の障害の程度が一級もしくは二級、心臓の障害にあつては一級から三級までであるものとして記載されている人。

(2)戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が特別項症から第二項症、心臓等の障害にあつては、特別項症か第三項症まで

である者として記載されている人。

所定の手続きが必要ですので早めに選挙管理委員会に相談して下さい。

### 代理投票

選挙人が身体上の故障等により候補者の氏名を自書することができないときは、代理投票を行うことができます。代理投票とは、その選挙人に代つて代理者が投票するものではありません。

選挙人が直接投票所に行つて代理投票を申し出ると、代理投票補助者が代つて書いてくれます。無理に書くこととして投票効力の判定で無効になることがあります。気軽にこの制度をご利用下さい。

### 投票用紙

市長選挙 白地に黒文字  
市議会議員補欠選挙 薄も地に黒文字

### 投票の順序

市長選挙、市議会議員補欠選挙の順になります。

### 投票所の一部変更

福岡第十投票所大綱集会所から福岡小学校八宮分校に変更いたします。  
小原第三投票所、大熊集会所から半沢良吾方作業所に変更いたします。

### 投票所入場券

投票所入場券は、棄権防止、投票所での整理の方法の一つとして発行しているものであつて、それがなければ投票できないというものではありません。選挙人名簿に登録されていればその投票区の投票所で投票できます。尚入場券が届かない場合は、選挙管理委員会、各出張所に連絡して下さい。

### 選挙運動

選挙運動ができるのは、立候補の届出を済ませたときから選挙の期日の前日、つまり投票日の前日までです。

### 社交行為と 事前運動

候補者や公職にある人達の行う花輪、供花、香典、祝儀など

の名目による選挙区内にある者に対する寄附は原則として禁止されています。

### 政治活動と 事前運動

政党その他の政治団体の行う政策宣伝、講演会等の政治活動は、それ自体としては事前運動には該当しません。しかし、この種の演説会等で特定の立候補予定者に対する投票依頼の演説を行うとか、支持する立候補予定者が出演する演説会を選挙直前に、しかも市内で集中して開催する場合などには、選挙運動と判断され、事前運動に該当することがあります。

### 一般の人ができる 選挙運動

法にふれない行為として、どのようなものがあるかをいくつか書いてみます。ただし、その行為についての日時、場所、言葉の内容、動作によつては禁止行為の域に含まれることも考えられますから、一応次に述べる範囲内を限度としてお考えください。

(1)選挙運動費用の寄附をされては、この人こそと思う候補者に対して、それを応援する人がその候補者の選挙運動費用の一部として寄附することは、法で定められている特定の人以外は自由です。(2)知人などへ葉書を出されては候補者は一定の制限で通常葉書を選挙運動に使用することができません。その葉書、つまり、「選挙用」と表示された未使用の葉書を候補者からもらつてきて、友人や知人に推せん状を出すことができます。これ以外の葉書を使用することはできません。

ここで注意を要するのはこれを差し出す場合に直接ポストに投函しても配達されないことです。候補者が交付を受けた「証明書」とともに郵便局の窓口で差し出すことになっていますから候補者に一たん渡したうえで

この手続をとって下さい。

(3)電話で投票依頼をしてみても電話を通じて選挙運動をすることはさしつかえありません。したがって、電話を使用して友人や知人に支持している候補者への投票を依頼することができ

ます。(4)個々面接で投票依頼をしては街頭で行きあつた人、乗物の中で出合った人などに投票を依頼してみてもどうでしょう。このような行為を個々面接とい

現行法では禁止されています。ただし街頭で多くの人に聞こえるように投票を依頼すると個々面接の域からはみ出ることになります。

(5)選挙運動用ポスターの掲示の承諾  
候補者等から頼まれて選挙運動用ポスターを自宅の塀等に掲示することを承諾することは、選挙運動ではなく、したがって制限はありません。そのポスターに選挙管理委員会の証紙が貼つてあれば、それは適法なものです。

候補者等が居住者の承諾を得ないでポスターを掲示した場合には居住者等は候補者に無断で撤去しても、選挙妨害にはなりません。必ず居住者等の承諾を

得て下さい。

### 選挙運動をして はならない人

(1)選挙事務関係者の選挙運動  
投票管理者、開票管理者等  
(2)特定公務員の選挙運動  
選挙管理委員会の委員及び職員、警察官等  
(3)法令により制限される公務員の選挙運動  
一般職の国家公務員、一般職の地方公務員、地方教育公務員  
(4)公務員等の地位利用による選挙運動  
(5)教育者の地位利用による選挙運動  
(6)未成年者の選挙運動

### 全て禁止されている 選挙運動

(1)戸別訪問  
(2)署名運動  
(3)飲食物の提供  
(4)氣勢を張る行為  
(5)候補者の選挙区内の者にする寄附  
(6)投票当日の選挙運動  
(7)選挙後の挨拶行為  
尚、詳しいことは、選挙管理委員会にお問い合せください。

# みんなで参加しよう！ 市民体育大会



市体育協会、市中央公民館主催による第五十二回市民体育大会を十月十日（雨天十二日）に白石第二小学校グラウンドにおいて午前八時三十分より行います。町内、地区対抗、個人競技、団体競技などの趣向こらした競技種目に熱戦が期待されます。市民のみならず、ふるって参加ください。また、町内、地区のために観戦、御声援ください。

## 入場行進

参加チーム十名以上参加点一点をあたる、十名増すごとに一点を加える。ただし最高三点までとする。小、中学生は選手のみとする。

## 競技種目

A、町、各地区対抗（同一人が（イ）、（ロ）の中から一種目ずつ選べる）  
①年代リレー 六十歳代三十歳、五十歳代七十歳、四十歳代百歳、三十歳代百五十歳、二十歳代百五十歳  
②二百歳リレー 四名で一チーム（一人五十歳）、年齢合計が二百歳以上であること。  
③八百歳リレー 六名で一チーム（小学女子、男子百歳、中学女子百歳、男子二百歳、一般女子百歳、一般男子二百歳とする）  
④二百歳釣り物リレー 女子四名で一チーム（年齢制限なし）で、なべ、ヤカン等を釣

って一人五十歳のリレー  
（ロ）玉入れ競技 女子二十名以内とする。年齢制限なし、高さ四メートルとして五十秒間競技でリーグ戦はしないで、玉数の多い順で順位を決める。参加点一点を加える。  
⑥綱引競技 男子十五名以内とし、十五秒間で勝負を決する。  
B、継走の部  
⑦兄弟リレー 小学生以上の血族三名による三百歳リレー  
⑧親子三代リレー 直系祖父母三十歳、父母百歳、孫三十歳の三名一組のリレー  
⑨親子リレー 小さい子ども五十歳、母五十歳、大きい子ども五十歳、父五十歳の二百歳リレー（⑦⑧に出たものは、これに出場できません）  
⑩おしどり競争 夫が五十歳走り、その地点から腕をくんで五十歳走り、ここから夫婦が顔にバレーボールをあてて五十歳走りゴールする百五十歳競争。  
⑪職場対抗リレー 男子三名（二人百歳、一人百五十歳）女子一名（五十歳）の四名でチームを構成する四百歳リレー

C、個人種目（一人一種目）  
⑫百歳、男、女タイムレースとする。○高校、大学、一般○小学生（各地区男女二名以内とし男女別に編成する）○中学生（小学生と同様）  
⑬老いてますます健脚 六十歳以上の男女による四キロ歩行  
⑭ウーマン味見競走 女子種目で、二十歳走りウーマンを食べ空井とはしをもって三十歳走りゴールする。年齢制限なし。  
⑮ボールせおい競走、かごをせおい、三十歳走り、ボールを一度バウンドさせ、かごに入れゴールする。  
D 特別競技  
⑯ジョギングコーナー 楽しいジョギングを普及することを目的し、男女年齢制限なし各地区五名以内。  
E 団体競技  
⑰マスケゲーム  
⑱大漁唄い込み  
⑲アメリカンパトロール  
⑳たいようのマーチ  
㉑民謡おどり  
㉒大東京音頭  
㉓みづば音頭

## 第四回

## 農業祭

農業をとりまく厳しい情勢の中で、高福祉農村社会の確立を目指し、農業者の意欲の高揚と経営の近代化、技術の改善を図りあわせて一般の農林業に対する関心と理解を深めることを基本として、市と農協が主催し多くの後援と協賛を得ながら今年も第四回白石市農業祭を下記の日程で開催しますので、いまから出品物の準備を心掛けられるようお願いいたします。

### ▽第一部農林産物共進会

○穀類 米、麦、大豆、小豆  
○園芸作物 りんご、なし、かき、大根、人参、ながいも、ごぼう、さといも、かんしょ、ばれいしょ、はくさい、キャベツ、レタス、カリフラワー、

ほうれん草、ねぎ、たまねぎ、にんにく  
○特用作物 葉たばこ、こんにゃく  
○飼料作物 テントコーン、カブ、牧草  
○養蚕 まゆ、桑かぶ  
○林産 木炭、くるみ、くり、カヤノミ、生しいたけ、干しいたけ、ほた木、ほた木かぶ

### ▽第二部畜産共進会

○乳用牛 五〜十カ月未満、十〜十六カ月未満、十六〜二十四カ月未満、二四カ月以上、  
○肉用牛 八〜十八カ月未満、十八〜二十四カ月未満、二四カ月以上  
○種豚 八〜十二カ月未満

## 農業祭日程表

| 行事名                  | 月日                       | 時間                                 | 場所                 | 内容              |
|----------------------|--------------------------|------------------------------------|--------------------|-----------------|
| 第1部 農林産物共進会<br>及び即売会 | 11・8、9                   | 9:00~16:30<br>9:00~14:00           | 白石第1小学校<br>体育館     | 一般公開            |
| 第2部 家畜共進会及び<br>即売会   | 10・31<br>11・16、17        | 9:00~16:00                         | 白石家畜市場             | "               |
| 第3部 農業と農協展           | 11・8、9                   | 9:00~16:00<br>9:00~14:00           | 白石農協会館             | "               |
| 第4部 生活改善展            | "                        | "                                  | 白石市民会館             | "               |
| 第5部 白石物産展            | "                        | "                                  | "                  | "               |
| 第6部 書写及び絵画展          | "                        | "                                  | 白石第1小学校<br>体育館     | "               |
| 第7部 レクリエーション         | 11・8                     | 9:00~16:00                         | 白石中学校体育館<br>白石市営球場 | 家庭バレーボール、ソフトボール |
|                      | 11・9                     |                                    | 市民会館大ホール           | のど自慢大会、郷土芸能     |
| 併催行事                 | 白石市米まつり                  | 11・8、9<br>9:00~16:00<br>9:00~14:00 | 白石市民会館             | 米特別販売、試食会他      |
|                      | 白石市農村青少年機能<br>集団15周年記念大会 | 11・8<br>9:00~16:00                 | "                  | 記念式典、講演、パーティ    |

## 緑豊かな街づくり 都市緑化月間

都市における緑豊かな生活環境の確保を総合的に推進するため毎年十月を「都市緑化月間」と定め、都市緑化及び都市公園保全美化運動が展開されています。白石市でも「都市緑化月間」実施の一環として、園芸業及び植木業の方々の協力により、庭木や鉢物を格安にて販売していただくほか、「緑の相談所」のコーナーを設け、庭木及び生垣の手入れ方法の相談などを予定しておりますので、当日は多くの市民の皆さんのご来場をお待ちしております。

▽日時 十月十七日（金）〜十月十九日（日）

▽場所 中央公園内

▽内容

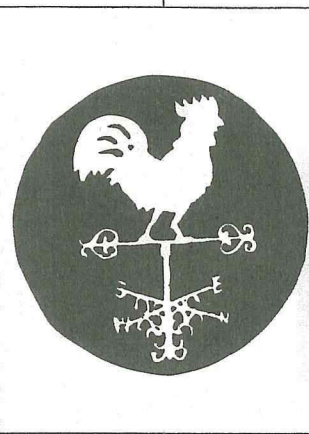
- (1) 植木市：三日間
- (2) 苗木無料配布：配布本数五百本（先着順により一戸一本のみ）十九日午前十一時〜正午
- (3) アンケート募集：三日間
- (4) 「緑の相談所」のコーナー：十八日（土）午前十時〜午後三時まで



### 不用品交換会開かれる

各家庭にある眠っている品物を交換し活用しようと、去る9月3日白石地区労働評議会主催の不用品交換会が市民会館展示ホールで開かれました。

物価対策の1つとして、各家庭の押入れなどに入ればなしになっている不用品を1人数点ずつ持ち寄ったもので、610点が交換された。当日の盛況ぶりに主催者側は「今後も続けて行きたい。」と語っている。なお、売上金のうち20,095円を恵まれない人たちへと白石市社会福祉協議会へ寄託した。



### 交通安全全国キャラバン

多発している交通事故の防止を図るため、今年も全国各地の母親の手によって「みんなですすめる交通安全」。キャラバン隊が派遣され9月5日に白石市にも訪れました。このキャラバン隊は母の会の全国組織で総理府から交通安全運動の委託を受け計画されたものであり、交通事故防止の呼びかけを積極的に行いました。



### ぞうきん千枚をプレゼント

「常日頃みなさんのお世話になっているお礼に。」と、このほどぞうきん千枚を市内の小学校へプレゼントしてくれた宮城ひささん(82歳)=本町24=に市から感謝状が贈られました。

ひささんは縫い物がなによりも好きで、正座したまま日がな1日続けるという。今年の2月から始めたぞうきん縫いも、多いときには12,3枚も縫った日もあったとか。「一針一針ていねいにぞうきんを縫いながら考えごとをしているのが楽しみで……。」と、まだつつやした顔で語ってくれる。

### 秋季消防演習

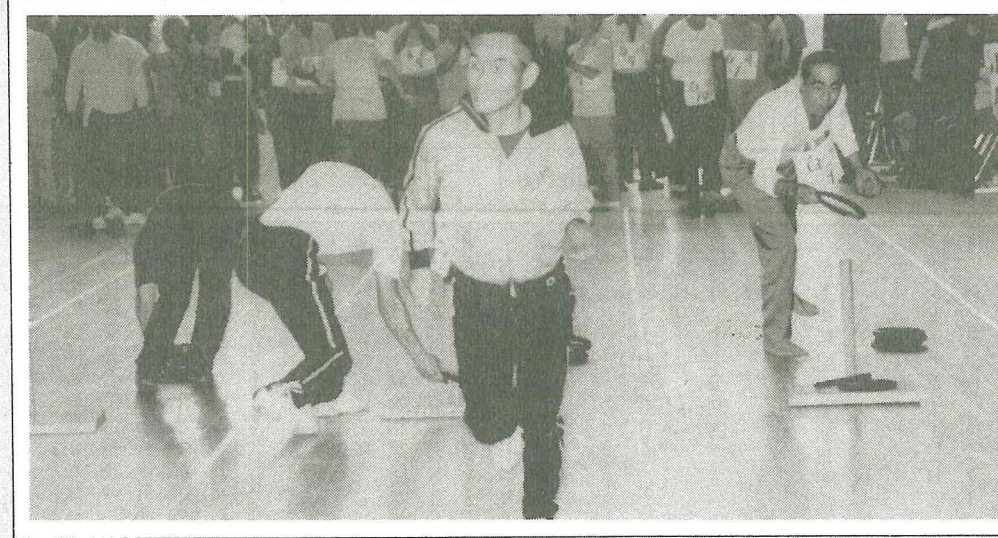
恒例の秋の消防演習が9月15日福岡、白川分団をトップに来月初めまで行われます。各地区とも11月

に行なわれる第2回白石市消防団操法大会の予選も兼ねているのできびきびした動作で演習を行っています。これから冬場は石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、1年のうちで最も火事の多い季節です。火の仕末には充分気をつけましょう。



△ あれ〜、うまく入らないや!

▽ 日ごろの練習を発揮して



▽ みんな  
ガンバレ

一行事・催しなどを写真で紹介しませう



九月十一日、市民体育館大ホールで第八回白石市老人スポーツ大会が開かれました。六十歳以上の市内各地区の代表約五百人余が参加、入場行進の後、渋谷清さん(福岡地区)が選手宣誓をし、ヨチヨチペンギンやUFO、大島あんこなど十種目に熱戦を展開。応援団席からの声援を背に受けて、どの選手も常日ごろ鍛えた力を元氣いっぱい出し、今なお若い血潮を燃やしていました。

# 市民登場

清水小路八

大槻 昭一郎さん

## 剣道を通じて

### たくましい人間に……

ちびっ子剣士たちのするどい  
 気合いが道場いっぱい飛び交う  
 なか、一人一人の動きを厳しい  
 まなざしで見つめ、注意を与え  
 て行く大槻昭一郎五段。酒屋を  
 営むかたわら、白石 刈田剣道  
 連盟理事長を勤め、青少年の剣  
 道育成に活躍している。

五年前、自宅わきに倉庫を建  
 てた際、二階を剣道場として造  
 り、子どもたちに開放している。  
 練習は日曜日を除く毎日、午後  
 五時から約二時間。現在小学  
 校一年生から中学校三年生まで



## わたしたち の まはゆ



6年 星 淳くん



## 白石第二小学校

ぼくたちの学校は、創立して  
 から二十七年目の比較的新しい  
 学校です。

校庭はとても広く、トラック  
 一周が二百メートルあります。  
 校庭のはしには、大きなタイヤ  
 がうめてあり、それをとんだり  
 ジャンケンをしてぐぐったりし  
 て、遊びながら体力づくりがで  
 きるようになっています。校庭  
 の先は、東北本線が走っていま  
 す。このような校庭を、校舎が  
 とりかこんでないので、どこか  
 の学級が体育などをしていても  
 うるさくなく、勉強ができてよ  
 頭にはいります。その校舎をた  
 くさんの花だんがとりかこみ、緑  
 が多く空気がおいしい学校です。  
 このようなかたちで学校の  
 特色は、『体力づくり』です。  
 心も体もきたえようという学校  
 の目標のもとに、二小児童約千  
 名が、広い校庭を毎日走ってい  
 ます。雨の日などはカサを持っ  
 て走ったりしています。雨が上  
 がり、校庭がグチャグチャでコ  
 ンディションが悪い時は、裸足  
 で走ります。裸足の時は痛いけ  
 ど、みんな歯をくいしばって走  
 っています。

また夏休みには、八月二十四  
 日の水泳記録会のため、特訓が  
 ありました。雨が降ろうが、風  
 が吹こうが、毎日練習しました。  
 A・B・Cの三つのグループに  
 分けたほかたちを、先生方がお  
 盆休みも休まずに教えてくれま  
 した。大会当日は、約百五十人  
 が参加し大会の中で、一番出場  
 者が多かったと思います。入賞  
 者も多く出し、大会新記録を出  
 した人もいました。それも先生  
 方の熱心な指導と、みんなが休  
 まずプールにかよい、きつい練  
 習をたえぬいた体だと思います。  
 もう一つ二小の特色は、たて  
 割り活動です。一年生から六年  
 生までが一つのグループになる  
 ので、上級生から下級生まで友  
 達が増えます。そのたて割り  
 で、七夕集会や、そうじなどいろ  
 ろな行事をやります。そのため、  
 教室の中などは、いつもピカピ  
 カに光っています。このたて割  
 り活動によって下級生は上級生  
 に協力することを、上級生は下  
 級生に、やさしくすることの必  
 要性を学びます。  
 最後に、みんな協力しあう心  
 を忘れず、楽しく学びあえるこ  
 の白石第二小学校を、いつまで  
 も忘れられないようにしていき  
 たいと思います。

## かしこい

### 消費者

#### 〈食品添加物〉

家庭で使う食品添加物は最小  
 限にとどめましょう。  
 家庭用食品添加物には次のよ  
 うな表示が必ずされています。  
 ○食品添加物の文字  
 ○名称(例 茄子の素)  
 ○成分名と重量  
 ○製造所所在地・製造者氏名  
 ○使用方法(使用基準の定める  
 もの)  
 選ぶ場合は、これらがはつき

り表示してあるものにしませう。  
 ふくらし粉にする重曹など食  
 品添加物の表示のないもの(成  
 分規格に合わない工業用)など  
 を使うとヒ素の摂取量が多くな  
 るおそれがあります。  
 茄子の素(明ばん、沢あん漬  
 の素、きゅうり漬の素なども食  
 品添加物の文字は勿論、製造元、  
 成分と重量%、使用方法がハッ  
 キリ表示してあるものを選びま  
 しょう。

食紅や、人工甘味料のような  
 タール色素などには必ず都道府  
 県知事の発行する「製品検査合  
 格証」が封かんしてあるので、  
 それ以外のものは使わないよう  
 にしましょう。  
 市販品にはキビしい消費者が

## 味自慢



佐藤まさ子さん (大鷹沢)

### かぼちゃの姿蒸し

【材料】四人分  
 かぼちゃ中一個、鳥ひき肉百グラム、  
 椎茸二枚、グリーンピース大さじ  
 二杯、小麦粉大さじ二杯、卵一  
 個、塩小さじ1/2杯、醤油大さじ  
 二杯、みりん大さじ一杯、くず  
 あん(だし汁カップ一杯)、調味  
 料、片栗粉

### 【作り方】

一、かぼちゃは洗って上三分位



家庭で人工着色して食べるよう  
 なことでは困りますが——日本  
 人は薬品を沢山使えば、ききめ  
 が大きいと考える悪い習慣があ  
 るといわれますが、添加物は大  
 量に使えば害になるだけでなく  
 製品も悪くなります。  
 家庭で使う場合は、食品と添  
 加物の両方の目方を計り、表示  
 通り正しい割合で使うことを守  
 りましょう。又台所の添加物を  
 総点検して表示のはっきりしな  
 いものなどは惜しまずに捨てる  
 ようにしましょう。

くり抜きふたにする。次に中を  
 スプーンでくり抜き、水気をふ  
 き取り小麦粉をまぶします。  
 二、中に詰める材料、調味料を  
 合わせて中に詰め、ふたをし蒸  
 し器に入れて強火で三〇分位蒸  
 します。  
 三、分量のだし汁に(少しこい  
 目の味付けをし)みりんを入れ  
 てとろみをつけます。  
 四、蒸し上ったら、くずあんを  
 かけていただきます。

## あなたの手から

### 防犯の輪を広げよう

十月十一日から十月二十日ま  
 での十日間「侵入盗と少年非行  
 の防止、金融機関を対象とした  
 強盗事件の防止」を重点とした  
 全国防犯運動が実施されます。  
 市民のみならず次の方に注  
 意し、防犯は、自分の手で、を  
 台ことばにみんなでこの運動に  
 参加しましょう。

〇しめたはず、しまったはずで  
 も、もう一度!!

昨年県内で、四千三百六十四  
 件の侵入盗(室内に入つて金  
 品を盗む)が発生し、被害金  
 額は一億二千万円にも達して  
 います。このうちの半数以上  
 (五八%)が戸締りをしていな

かったため被害にあつていま  
 す。一寸の留守でも必ず「カ  
 ギ」をかけ近所に留守を頼ん  
 でから出かけましょう。また  
 「カギ」は性能のよいものに  
 し、ワンドア・ツーロックを  
 励行しましょう。

#### 〇少年に愛の一声よい環境

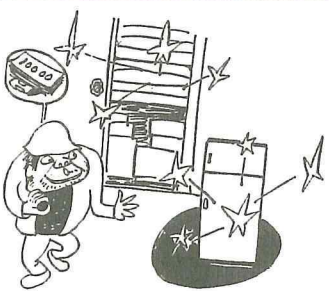
少年非行が増加しており、昨  
 年県内でも一万五千人の少年  
 が盗みや家出、シンナー遊び  
 などで捕縛されました。家族  
 地域ぐるみで少年を非行から  
 守りましょう。

#### 〇非行防止五つのポイント

- (1) 子どもを放任しない。
- (2) 親子の対話を忘れない。
- (3) 子どもに善悪のけじめをつけさせる。
- (4) 若いエネルギーを正しい方向へ。
- (5) いつもはげましも暖かさを

#### ☑少年相談電話の活用を

子どもで心配の母さん  
 にはいませんか。悩みや不満を  
 持つヤングはいませんか。ひと  
 りで悩まず、少年相談電話(〇  
 二二二二二四九七〇)を活  
 用しましょう。



聞き書きあれこれ 30 菅野新一

籠山の伝説

遠刈田の西のほう約十町のとこに籠山と呼ぶ金山がある。今は廃鉱になっているが、昔は大へん栄えた山であった。この山には、次のような伝説が残っている。

ずっと昔のこと。京都に、とても美しいお姫さんがいた。ある晩のこと、亡くなったお母さんが夢枕に立って、「お前の婿殿は、決して近くにはいません。遠い遠いところにいます。奥羽磐城の籠山の近くで炭焼をしている藤太というものです。どんなに苦労しても、出掛けて行って、必ず探し出して、お嫁さんになりなさい」とお姫さんに告げた。

お姫さんは、いろいろ考えたあげく、たった一人で、遠く奥州へと旅立った。途中、大きな川があったが、橋が掛かっていなかった。あら、恥ずかしいわ、といって、裾をはしょって川にはいったら、あら、不思議や、川の水がなくなつて、カラカラになった。今でも、そ

といて、手渡した。藤太が里におりる途中、大きな池のそばまでくると、アヒルが楽しそうに泳いでいる。ひとつおどかしやろうと、お姫さんからもらった金の小判を石の代りにアヒルに打つて、そのまま、米も買わずに帰ってきた。藤太がその話をすると、お姫さんが、大へん驚いて「あなたは、なにをなさるのですか。それは金といて、とても大切なものです。あの小判で沢山の品物が買えるのです」というと「なあに、あんなものは、この辺に、なんぼでもあるんだ。おれの炭がマはな、その金というもんで打つておんだぞ」と、すましていた。

お姫さんは、二度、びっくりした。そして、さっそく、二人で炭焼小屋に行つて見ると、なるほど、藤太のいったとおり、カマは、まさしく、ピカピカ光る金で出来ていた。大へん喜んだお姫さんは、家に帰ってから金の大切なことや、使いかたなどを、いろいろと藤太に教える。と、今まで、なんでもないと思つていた金が、とても大事なものだと思つて、藤太は、とても喜んだ。それからというもの、炭を焼きながら、ひまを見つけて、そこそこにあるピカピ



| なみの図書館       |                |
|--------------|----------------|
| 桑原武夫集        | 桑原武夫           |
| 私の戦後史        | 松田道雄           |
| 生活を豊かに       | E・G ホワイト       |
| 北京三十五年(上・下)  | 山本史朗           |
| ノアの洪水        | 金子史朗           |
| 世界への旅        | 金十二巻           |
| 趣味と生活        | 女の一生           |
| 人物近代女性史      | 瀬戸内晴美          |
| 男鹿半島の花       | 工藤茂美           |
| 宮城県のきのこ      | 高橋和吉           |
| ぼくとマラソン      | 宇佐美彰朗          |
| 名作挿絵全集       | 平凡社            |
| 鑑賞日本の古典      | 高学図書           |
| 昭和萬葉集        | 講談社            |
| 回想 大宰治       | 野原一夫           |
| 東方諸譚         | マルグリット・ユルス・ナール |
| 火刑の女         | 矢野龍溪           |
| 折紙宇宙船の伝説     | 矢野龍溪           |
| 〈子どもの本〉      | 全五             |
| はじめてあうずかん    | 福音館            |
| じゅんちゃんえほん    | 全三             |
| 土曜日のシモン      | やぎたよしこ         |
| ニホンザルの群れを追う  | 竹下文子           |
| 家畜のすべて飼育方    | 高橋 健           |
| さぶらうと空とぶトナカイ | 佑学社            |
| 王さまのうま       | いぬいとみこ         |
| 一ねんくみのしらゆきひめ | 長崎源之助          |
| 月おとこ         | トミー・ウングラー      |
| ピンチ・ピンチ・ピンチ  | 坂本伊都子          |
| 魔術師の弟子       | バーバラ・ヘイズン      |
| 鋼鉄の巨人        | ジョン・クリストファー    |
| もんだと大いなし     | 馬場のぼる          |

なんでも知ろう

高橋昭義 (大平)

ニゾとハバキとコシコ

ニゾは、ニゾサンバツともいう。山村の男の帽子の一種で、うしろの先が尖っている。ミゴ(ワラの芯)が、クゲなどを縦に並べて、紺色か黒色の木綿

非常に便利な帽子で、昔は山村の人たちは、山で稼ぐときには、だれでもこれをかぶった。帽子の前のほうの縁糸を赤く染めて、雪の反射光線を防ぐようにしたものもある。また山仕事の場合は冬だけでなく、春も秋も、かぶった。ハバキは、一種の脚絆で、頭にかぶるニゾのように、野外作業の危険防止と冬期間の防寒とをかねたものである。材料には、ガマ、ワラミゴ、シユロ、和紙、ヒモを付けて、肩にかけて背負

市民文芸

歌壇 川股兵三選

〈応募規定〉  
一人短歌三首、俳句三句以内。作品は、はがきに住所氏名、応募する壇名をはっきり書き、桜小路三五市役所総務課広報係へ。短歌、俳句の併記は不可。

草刈機のエンジン響く草原に開拓の碑の文はきびしき 高橋久美子  
霧雨に煙りし朝は山鳩のひくく啼く声聞きて目覚めり 橋本秀代  
雨の日の続く冷夏のうらめしく空を仰ぎて晴る日待つ 鈴木いく  
吾もまた夫亡くせしと告ぐる友の白きうなじにおくれ毛哀し 山吹さく  
苦しみ耐へ来し女を思ふなり川原なでしこの花見る夕べ 青木良子  
青山の祇園囃子にさそはれて友と歩きし古都の懐し 甲斐邦男  
シャンソンを口ずさみつつ一人飲む赤きワインに巴里祭を想う 青木良子  
あしたには病める子負うて登るといふ蔵王山見れば暮れんとする 柴内矩子

俳壇 鈴木貞二選

長梅雨に滅入りし心晴るやとうす化粧して街にいで来ぬ 山田 濱  
若き日に富士を仰ぎて過こし来ぬいま蔵王嶺を朝夕眺む 山谷京子  
綱や二つ並びし五輪塔 久須見南斗  
流星や願いをこめじつかの間を 川村静恵  
黒土を盛り際立ちぬねぎの青 山吹さく  
病む膝をさする老婆に梅雨長し 大庭良子  
仕上げる壁に巣造り春燕 遠藤章男  
金魚鉢涼呼ぶ模様遊び買ふ 三浦愛嶺  
汗泥によごれし孫と湯浴みをし 栗原栄一  
天守閣より遠望す夏景色 大浦 雅  
左きき直らぬ吾子よ赤とんぼ 鈴木民子  
冷雨降り続きし假に秋立ちぬ 半沢もり江  
虫かごを買いて帰省の孫を待つ 阿部みさ子  
梅雨あけの見上げる空に青さあり 佐藤善夫  
滝壺の水げむりそめ虹かかる 高橋和吉  
出穂のなき青田のままに冷雨降る 遠藤省三  
岩かげに身を潜めつつ岩魚釣 高橋久美子  
夏の雨軒うつ音に留守居する 橋本秀代  
梅雨さ中黄色に熟れし梅の落つ湯上りの縁台にかけ天の川 安藤しげ

第5、学習指導  
学習とあそび

募集

学生募集案内

県立白石高等技術専門校では、昭和56年度学生を下記のとおり募集します。

◎訓練科目・定員

|          |     |
|----------|-----|
| (高卒以上)   |     |
| 経理事務課    | 20名 |
| 自動車整備2科  | 20名 |
| (中卒以上)   |     |
| 自動車整備1科  | 20名 |
| 建築科      | 20名 |
| ブロック建築科  | 10名 |
| (職業転換訓練) |     |
| ブロック建築科  | 20名 |

◎応募手続

入学願書は、専門校または公共職業安定所にあります。なお、くわしいことは専門校へお問い合わせ下さい。白石市鷹ノ巣字本木山2の2 ☎5-2444

働く婦人の家・後期講座受講生募集

働く婦人の家では、55年度後期の受講生を募集いたします。お友達をお誘い合って申し込みください。▷期間 11月～3月

白石クロスカントリー大会

寒風のなかを田や畑を突っ切って走る第16回白石クロスカントリー大会が白石市陸上競技協会主催のもと下記のとおりおこなわれますので、市民のみなさんふるってご参加ください。

▷日時 11月9日

▷場所 福岡小学校(スタート、ゴール)近郊

▷参加者対象 小学校男女(4年以上)、中学校男女、高校男女一般50歳以上・40歳代・30歳代、20歳代各男女

▷申込 白石中央公民館へ10月31日まで

なお、くわしいことは中央公民館(☎6-2453)へお問い合わせください。



ユース・ホステル会員募集

市教育委員会内にユース・ホステル入会申込所がありますのでご利用ください。

ユース・ホステルは、会員規則を守る満4歳以上の人なら、だれでも会員になれます。

くわしくは、市教育委員会社会教育課☎5-2111 内線411)へお問い合わせください。

文化財愛護友の会会員

本会では、市内の文化財保護に関心を持ち、文化財に関する認識を深めようとする人達を募集しています。

▷昭和55年度の事業として下記のことを行います。

○文化財めぐりの実施

○文化財資料の収集、刊行、頒布など。

○研究会、講演会、講座などの開設

▷年間会員 1人 1,000円

▷申込先 教育委員会又は各地区公民館(会費を添えて)。

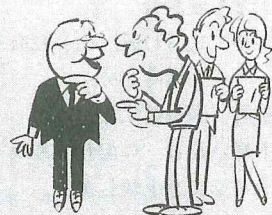
▷くわしくは教育委員会社会教育課へ☎5-2111内線411



国勢調査

10月1日は国勢調査の日です。9月30日までに、すべての方に調査票をお配りすることになっています。まだ、お手もとに調査票が届いていない方は、お手数ですが市役所統計係又は、市役所各出張所、分室にお申し出ください。

より明るく、より豊かな暮らしづくりのために積極的にご協力をお願いします。



お知らせ板

お知らせ板

犬の登録 並びに狂犬病予防注射実施日程表

| 地区           | 月日    | 曜 | 場 所                                                                          | 時 間                                                                                                                | 獣 医 師 | 備 考               |
|--------------|-------|---|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------|
| 白 石          | 10.13 | 月 | 白石市健康センター前<br>中央公園内<br>田町会館前<br>中央公民館前                                       | 9.00~10.30<br>10.40~11.30<br>13.10~13.50<br>14.00~15.00                                                            | 斎藤 好  | 昭和55年度(春)登録数(378) |
|              |       |   | 鷹巣菊地忠四郎宅前<br>寿山集会所前<br>郡山元畜産開発公社前<br>八幡神社前<br>福岡滝ノ下会館前                       | 9.00~9.30<br>9.40~10.10<br>10.20~11.30<br>13.10~13.40<br>13.50~14.40                                               |       |                   |
| 福 岡          | .15   | 水 | 上原集会所前<br>川原子停留所前<br>不忘集会所前<br>岡部捨雄宅前<br>下ノ集乳所前<br>三住元開拓農協前<br>西区上集会所前       | 9.20~9.50<br>10.20~10.40<br>11.00~11.30<br>12.30~12.50<br>13.00~13.10<br>13.30~14.00<br>14.40~15.00                | 斎藤 好  | (84)              |
|              |       |   | 鎌光詰所前<br>弥治郎集会所前<br>大綱集会所前<br>八宮生活センター<br>福岡分室前                              | 9.30~10.00<br>10.10~10.40<br>11.00~11.30<br>13.00~14.00<br>14.10~15.10                                             |       |                   |
| 福岡溪谷<br>白 川  | .17   | 金 | 深谷公民館前<br>北区木須商店前<br>東区平林商店前<br>白川内親センター<br>白川出張所前<br>津田小野商店前<br>大牟都婆集会所前    | 9.00~9.40<br>9.50~10.20<br>10.30~10.50<br>11.10~11.30<br>13.10~14.00<br>14.10~14.30<br>14.40~15.20                 | 斎藤 好  | (87)<br>(125)     |
|              |       |   | 中斉川集会所前<br>斉川出張所前                                                            | 9.10~9.40<br>9.50~10.50                                                                                            |       |                   |
| 斉 川          | .18   | 土 |                                                                              |                                                                                                                    | 保科 善久 | (73)              |
| 越 河          | .20   | 月 | 越河部落集会所前<br>公民館前<br>駅前広場                                                     | 9.30~10.00<br>10.10~11.00<br>13.00~14.00                                                                           | 斎藤 好  | (119)             |
| 大 鷹 沢<br>大 平 | .21   | 火 | 大鷹沢出張所前<br>中ノ内集会所前<br>耳取停留所前<br>大平五区集会所前<br>分室前                              | 9.30~10.20<br>10.30~10.50<br>11.00~11.20<br>13.10~13.50<br>14.00~15.00                                             | 笹谷源二郎 | (117)<br>(108)    |
|              |       |   | 上戸沢公会堂前<br>下戸沢<br>冷清水<br>大熊木村商店スタンド前<br>小原出張所前<br>新町停留所前<br>石屋前<br>小原温泉 かつや前 | 9.30~9.50<br>10.00~10.20<br>10.30~10.50<br>11.00~11.20<br>12.30~13.10<br>13.20~13.40<br>13.50~14.10<br>14.20~14.50 |       |                   |

(1,652)

犬の登録

犬を飼うことになると、狂犬

病予防法という法律にもとづいて、犬鑑札と注射済の二つの鑑札を受けなければなりません。これは、飼い主の社会に對す

予防接種の受け方

畜犬登録をした犬は、春と秋の二回、狂犬病の予防接種を受

鑑札を受けていない場合

狂犬病

ウイルスによる犬の伝染病。狂暴化し全身麻痺で死ぬ。咬傷から人畜にも伝染、ウイルスは中枢神経に達し、けいれん及び麻痺を起して死に至らしめる。

けなければなりません。予防接種を受けると衛生課から注射済票が交付されます。この鑑札も登録票といっしょに犬につけておかねばなりません。

犬の死亡及び所有権の放棄をした場合は必ず市衛生課または出張所、分室までご連絡下さい。



お知らせ版

国民年金

おしらせ版  
受給者のみなさんへ  
年金を受け取る人、住所や年金の支払場所（銀行や郵便局など）については、実際に年金の支給を受けるときや、通知書が送られるときに必要なものです。このことが正しく届け出されていないと、年金の支給が遅れるものになります。転居などのために住所や支払機関が変わったときは、すみやかに、「住所・支払機関変更届」を社会保険庁年金保険部業務第2課に提出してください。用紙は市役所市民課国民年金係にあります。なお、郵便局以外のところで、口座振込により年金を受けたいときは、必ずその金融機関で、年金を受け取る人の預金通帳の記号番号について証明を受けてください。この届を忘れてしまうと、各支払月にお送りする支払通知書が届かなかったり、希望する銀行や郵便局などで年金の支払いが受けられなくなります。

国民年金2級に該当する障害の程度

| 障害の状態    | 障害の程度                                          |
|----------|------------------------------------------------|
| 目        | メガネをかけても、両眼の視力をあわせて0.05以上0.08以下。               |
| 耳        | 補聴器を使用しても、あまりよく聞こえない。                          |
| 平衡機能     | 手・足・体に異状はないが眼をとじて立ちあがることができない。                 |
| 食事機能     | 流動食しか食べられない。                                   |
| 音声・言語機能  | 音声、言語だけでは話をほとんど伝えられない。                         |
| 腕        | 片腕がほとんど使えない。                                   |
| 手の指      | 両手の親指とひとさし指、又は親指と中指をつけ根から失った。<br>片手の全部の指が使えない。 |
| 足        | 片足がほとんど使えない。<br>両足の全部の指を失った。                   |
| 結核等の内部障害 | 日常生活が極めて困難で、安静にしていなければならない。                    |
| 精神       | 入院はしていなくてもよいが、1人では日常生活をすごせない。                  |

衛生

ポリオ生ワクチンの投与  
急性灰白髄炎（小児マヒ）予防のためポリオ生ワクチンの経口投与を実施いたします。  
お子さんの健康に十分留意され定められた期日に投与を受けましょう。  
日時 1回目 11月11日（火）  
2回目 11月14日（金）  
いずれも13時30分から14時  
場所 白石市健康センター  
対象者  
○1回目一昭和55年1月1日から昭和55年6月30日までに出生したもの。  
○2回目一昭和54年7月1日から昭和54年12月31日までに出生したもの。  
○前各項以前の出生者でまだ投与を受けていない者及び1回の投与しか受けていない生後48ヵ月までのもの。  
その他 ①問診票は必ず記載し、当日持参してください。②母子手帳も持参ください。③身体に異常がある場合、投与前にかかりつけの医師の診断を受けるなどの処置をとってください。  
ジフテリア・百日咳  
破傷風・予防接種  
あなたのお子さんに三種混合の定期予防接種（第1期）を行います。この予防接種は予防接種法に基づいて実施するジフテリア・百日咳と保護者の不安が著しい破傷風の予防接種を同時に行うものです。  
日時 10月24日（金）  
13時30分～14時  
場所 白石市健康センター  
接種するお子さん  
昭和53年4月1日～昭和53年9月30日までの出生者  
料金 無料

おしらせ版  
おしらせ版  
おしらせ版

その他 ①問診書は必ず記載して当日持参して下さい。②母子手帳も持参して下さい。③身体に異常がある場合、接種前にかかりつけの医師の診断を受けるなどの処置をとって下さい。④当日接種できなかったお子さんは予備日（昭和56年1月16日）に接種して下さい。  
医学向上のため  
献体運動にご協力を  
医学専門教育は「人体の形と構造を学ぶことから始まる」といわれるように、人体解剖実習は医学教育の土台です。文部省の教育基準によりますと医科大学では学生2人が1体以上を解剖するように定められています。ところが、この重要な解剖実習に欠くことができない遺体は年とともに入手しにくくなっており、このままでは文部省の基準の半分を確保することも危ぶまれるほどです。このため東北大学医学部の中にある東北大学白菊会では広く篤志の方々に献体運動への参加を呼びかけています。篤志献体とは、天寿を全うした後、解剖学教育のため遺体を無償で大学に寄贈することです。詳細は、東北大学医学部献体業務部にお問い合わせ下さい。

図書館

☆特別休館日  
館内整理とばく書（虫干し）につき10月1日（水）から10日（金）まで休みます。  
☆子ども映画会  
日時 10月11日（土）13時30分～14時30分  
場所 図書館文化室  
○牛飼い長者 ○山ねずみロック一チェックを上映します。

おしらせ版  
おしらせ版  
おしらせ版

☆中野良墨彩画展  
日時 10月17日（金）～19日（日）  
9時～16時30分  
場所 図書館



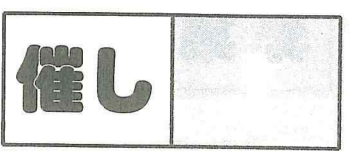
用水路川干

用水路のしゅんせつと補修を目的とする恒例の秋の川干を下記のとおり実施しますので、期間中各家庭では周囲や占用箇所の溝払いをしてください。  
なお、火の元には充分気をつけましょう。  
実習期間 11月1日（土）午前6時から11月3日（月）午後5時まで（三日間夜間を含む）  
実施区域 白石土地改良区管轄用水路全域

郵便局

転居届は郵便局にも  
転居されるときは、市役所に届出をしますが、郵便局にも転居届を忘れずにお出し下さい。  
転居届が郵便局に出されていないために、郵便物が差出人に戻されるケースがかなり見受けられます。転居届を出されますと、1年間は旧住所あての郵便物でも、新住所へ転送いたします。  
転居届は、お近くの郵便局か、市役所の窓口に備え付けの用紙に記入のうえ、ポスト（又は郵便局）に切手を貼らずそのままお出し下さい。できるだけ転居前に、転居

後の場合でもお早めをお願いします。



消費生活展  
最近話題になっている「石けんと洗剤」をとりあげ、私たちの家庭における日常生活を考えてみましょう。  
日時 10月16日～17日  
場所 白石市市民会館  
テーマ 石けんと洗剤  
同時に、白石市消費者の会が「不用品活用会」を行ないますので、ふるってご参加ください。  
日時 10月16日11時～14時  
場所 白石市市民会館  
なお、出品については、10月9日までに市民課市民相談室までお持ちください。その他くわしいことは、市民課市民相談室（☎5-2111内線127）へお問い合わせください。

白石市教育振興大会  
教育の時代と言われる80年代を迎え「心豊かな白石市民をめざそう」のテーマのもと、教育上の諸問題について講演・分科会を下記のとおり開催しますので、ふるってご参加ください。  
日時 11月5日（水）13時30分  
場所 白石市市民会館  
内容 ○講演『自分を大切にする一教育一』

○分科会  
第1、生活指導（その1）  
日常生活の行動様式や躾教育  
第2、生活指導（その2）  
問題行動児童生徒に対する校内外の対応  
第3、健康安全教育  
親と子の交通道德ほか  
第4、児童生徒の社会参加  
子ども会活動ほか

お知らせ板  
お知らせ板  
お知らせ板

## 休日急患当番医

| 月 日   | 内 科                    | 外 科                    |
|-------|------------------------|------------------------|
| 10/ 5 | 柿 崎 医 院<br>(5) 2 2 1 0 | 宮 城 医 院<br>(5) 2 0 6 2 |
| 10    | 大 沼 医 院<br>(5) 2 5 0 2 | 加藤(大)医院<br>(5) 4 7 0 1 |
| 12    | 広 瀬 医 院<br>(5) 0 2 3 8 | 刈 田 病 院<br>(5) 2 1 4 5 |
| 19    | 笹 医 院<br>(5) 2 4 1 0   | 堤 医 院<br>(5) 1 1 8 1   |
| 26    | 加藤(司)医院<br>(5) 2 0 0 1 | 刈 田 病 院<br>(5) 2 1 4 5 |

都合により変更になる場合もあります。



み か  
佐 藤 美 香ちゃん

(大鷹沢大町字横根59)

ママからひとこと  
“丈夫で明るい子に育っ  
て欲しい。”



ちかひろ  
大 野 悠 紘ちゃん

(白川大卒都婆字黒森8の2)

ママからひとこと  
“元気で丈夫な子に育っ  
て欲しい。”

わが家のアイドル

## 定 例 相 談

| 相 談 区 分          | 相 談 日           | 時 間                        | 場 所                           | 内 容                                              |
|------------------|-----------------|----------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------|
| 人 権 相 談          | 15              | 10:00~15:00                | 白 石 市 役 所<br>2 階 相 談 室        | 結婚、離婚、遺産相続、借地<br>借家、雇傭、差別待遇、強制<br>圧迫、私的制裁、その他    |
| 行 政 相 談          | 15              | 10:00~15:00                | 全 上                           | 役所、公社、公団、公庫など<br>の仕事について不満なことや<br>希望すること         |
| 税 務 相 談          | 15              | 10:00~16:00                | 白 石 市 役 所<br>1 階 市 民 相 談 室    | 税金に関すること                                         |
| 社会保険相談           | 15              | 9:30~15:00                 | 白 石 市 役 所<br>3 階 相 談 室        | 健康保険、船員保険、厚生年<br>金など                             |
| 生 活 相 談          | 6・25<br>15      | 10:00~12:00<br>10:00~15:00 | 白 石 市 役 所<br>2 階 相 談 室        | 日常生活上の困りごと                                       |
| 青 少 年 相 談        | 15<br>毎週月・火・木・金 | 9:00~17:00                 | 白 石 市 役 所<br>4 階<br>青少年相談センター | 勉強のしかたや悩み等学習に<br>関すること、非行又はその恐れ<br>のある青少年の問題や悩み等 |
| 消費生活相談           | 15<br>毎週水・木・金   | 10:00~15:00<br>9:00~16:00  | 白 石 市 役 所<br>1 階<br>消費生活相談室   | 買物苦情や消費生活一般                                      |
| 高 齢 者<br>職 業 紹 介 | 7・21            | 10:00~14:00                | 白 石 市 役 所                     | 60歳以上の方の職業斡旋                                     |
| 補聴器巡回<br>サ ー ビ ス | 16・30           | 13:00~14:00                | 白 石 市 役 所                     | 補聴器の修理、調整など                                      |

### ☆行政相談週間☆

行政管理庁東北管区監察局では、  
10月12日から10月18日までの1週  
間を行政相談週間と定め「親切・  
清潔・能率行政をめざして」を目

標に諸活動を展開することになっ  
ております。

役所や公社、公団の仕事につい  
て困っている。納得がいかない。  
このようにして欲しいなど苦情や  
要望をお持ちの方は下記の行政相

談委員にお申し出ください。秘密  
を守り無料で応じ解決へのお手伝  
いをします。

相談日以外でも自宅などでいつ  
でも相談に応じます。

■行政相談委員 白石市字中寺前67-2 小 関 利 雄 (☎6-2106)

〃 〃 番 町 10 佐 藤 三 雄 (☎5-2246)